

平成27年第3回

# 伊根町議会定例会会議録

平成27年9月25日（第4号）

伊 根 町 議 会

# 平成27年第3回（定例会）

## 伊根町議会 会議録（第4号）

招集年月日	平成27年 9月25日 金曜日						
招集場所	伊根町コミュニティセンター ほっと館 ふれあいホール						
開閉の日時 及び宣告者	開会	平成27年 9月25日 9時28分			議長	泉 敏夫	
	閉会	平成27年 9月25日 11時44分			議長	泉 敏夫	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠	出席 9名 欠席 0名
	1	和田義清	○	6	大谷 功	○	
	2	藤原正人	○	7	佐戸仁志	○	
	3	濱野茂樹	○	8	上辻 亨	○	
	4	松山義宗	○	9	泉 敏夫	○	
	5	山根朝子	○	10			
地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名	職	氏名	出欠	職	氏名	出欠	出席 12名 欠席 0名
	町長	吉本秀樹	○	保健福祉課長	須川清広	○	
	副町長	小西俊朗	○	地域整備課長	白須 剛	○	
	教育長	石野 渡	○	総務課主幹	石野 靖	○	
	総務課長	鍵 良平	○	地域整備課主幹	泉 吉広	○	
	企画観光課長	泉 良悟	○	教育次長	梅崎 良	○	
住民生活課長	上山富夫	○	会計管理者	倉 正人	○		
職務のため 出席した者 の職氏名	議 会 事務局長	前野義明	○	主 査	今岡敬雄	○	
会 議 録 署名議員	3番	濱野 茂樹		6番	大谷 功		
議事日程	別紙のとおり						
会議に付 した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

# 平成27年 第3回 伊根町議会定例会

## 議事日程 (第4号)

平成27年9月25日(金)

午前 9時28分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

- 犯罪、事故を防止する安全対策は 佐戸 仁志
- サル捕獲檻の設置について 大谷 功
- 地域資源の利活用で再生可能エネルギーの地域産出について 山根 朝子
- 定住促進を目的とした空き家の利活用について 和田 義清
- 有害鳥獣被害の調査について
- 旧本庄中学校グラウンドの今後の活用について 藤原 正人
- ハウス事業への補助について
- 住民懇談会を終え町長の施政を問う 上辻 亨

日程第 3 議案第39号 平成26年度伊根町歳入歳出決算認定について  
(討論・採択)

日程第 4 閉会中の継続審査(調査)申出書

# 会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

- 犯罪、事故を防止する安全対策は 佐戸 仁志
- サル捕獲檻の設置について 大谷 功
- 地域資源の利活用で再生可能エネルギーの地域産出について 山根 朝子
- 定住促進を目的とした空き家の利活用について 和田 義清
- 有害鳥獣被害の調査について
- 旧本庄中学校グラウンドの今後の活用について 藤原 正人
- ハウス事業への補助について
- 住民懇談会を終え町長の施政を問う 上辻 亨

日程第 3 議案第 39 号 平成 26 年度伊根町歳入歳出決算認定について  
(討論・採択)

日程第 4 閉会中の継続審査(調査)申出書

## 会 議 の 経 過

平成27年9月25日(金)  
午 前 9時28分 開議

### ◎ 開会・開議の宣言

- 議長(泉 敏夫君) おはようございます。  
ただいまの出席議員は全員です。  
これから本日の会議を開きます。  
本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

### ◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(泉 敏夫君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、議長において  
3番、濱野茂樹君  
6番、大谷 功君を指名します。  
以上の両議員に差し支えのある場合は、次の号数の議席の議員にお願いします。

### ◎ 日程第2 一般質問

- 議長(泉 敏夫君) 日程第2、これから一般質問を行います。  
最初に、犯罪、事故を防止する安全対策はを通告議題とし、佐戸仁志君の発言を許します。7番、佐戸仁志君。
- 7番(佐戸仁志君) おはようございます。  
皆さんも休み明けで、この秋に初めてと言っていい長いお休みがありましたのでお疲れだと思いますが、通告書に従いまして一般質問をさせていただきたいと思います。  
7月18日に京都縦貫自動車道が全線開通し、京都市内中心部まで、この伊根町からでも2時間を切るという近さとなっております。京都府北部に来る観光客も急増し、例年の1.4倍、1.5倍とも言われております。先日のシルバーウィークなどを見ますと、それ以上ではないかと私は思っております。  
一般的に、都会からの交通の便がよくなれば、それに伴い犯罪もふえるとよく言われます。人がふえますので、犯罪が多くなるのは当然のことです。この小さな伊根町で、例年の倍近くの観光客、釣り客がふえ、車がふえ、犯罪、事故を防止する対策がとれているのでしょうか。  
空き家の土蔵が荒らされたとか、よく聞きます。カメラ、釣りざおを持った者が私有地に侵入する、増加した釣り客がいろんなところに車を駐車する、道路幅の狭い袋小路の亀島地区への車両の進入増など、さまざまな問題が現在起きております。犯罪、事故を防止する早期の対策が必要ではないでしょうか。  
シルバーウィークの初日の夜から、私の近所であります大西海岸駐車場は満車の状態で、岸壁は日出住民より多いであろう釣り客でいっぱいでありました。頭にLED電灯をつけ、さおを持ち、朝方まで秋イカを求め、私有地だろうが何だろうが、さおさえ持っていれば、私は泥棒ではない、釣りを楽しんでいるだけだと言わんばかりであります。  
昼間は昼間で、カメラを持った夫婦が私有地に入り、海側から舟屋内に侵入するところを発見し、注意いたしました。カメラで写真撮るのが何が悪いというような態度で、何かをしないとと思った出来事です。  
平成25年9月議会で上辻議員が一般質問されましたが、伊根町内何カ所かに監視カメラの設置が必要ではないかと最近つくづく思います。犯罪の検挙に役立つなどとは思わず、犯罪の抑止力になることを信じ、設置していただきたい。  
町並み散策をされた方は、この伊根地区の町並み、生活感など、独特の雰囲気があると言われま

す。伊根舟屋群住民の生活の場を多くの観光客が見て歩くという、日本では珍しい観光地だと私は思います。

犯罪が起き、住民がさまざまな侵入防止をとり出すと、今の独特の雰囲気は失ってしまうことでしょう。さまざまなものを使い、舟屋が私有地、個人のものであるということを告知し、対策をしていただきたいと思います。

次に、釣り客の駐車問題。

カルビ海岸進入禁止後、小型船を海におろすところを求め、さまざまなところに釣り客が出没しております。大西海岸では、駐車場の柵を乗り越え、船を海におろす、伊根漁協付近、日出城山付近、町所有の伝馬小屋付近では、ロープを張っているにもかかわらず進入し、駐車し、船で釣りに出るという者までおります。町所有地にある防火水槽上に駐車してしまう者、その隣にある漁協ガス庫に進入する者など、関係各所と協力し、徹底した取り締まりが必要ではないかと思えます。

最後に、亀島地区への車両の進入増についてです。

他府県ナンバーの車が次から次に進入してきます。道路幅が狭いこと、行きどまりであることなどを知らず、すれ違いができず渋滞が起きているようであります。当然、事故、トラブルも起きています。

現在、進入防止策として、注意告知看板が千原建築事務所前の3差路に設置してあります。黄色で、かなり大きな看板ですが、道が狭いこと、袋小路であることが伝わらないのでしょうか。もっと大きく、数をふやせばと思われそうですが、伊根地区の景観上、それはできません。

どうすればよいか。23日の秋分の日、私なりに答えが見つかりました。

立石地区にいますと、ほとんど車が通らない。不思議に思いました。自宅に帰るとき、郵便局前で下水工事の警備員の方が1台ずつ他府県ナンバーをとめられ、この先、行きどまりですよ、食事するならUターンしてこの上の舟屋の里でとか説明されておりました。この行為は大変すばらしく思い、安全のため、土・日・祭日、観光案内人を置かれて、他府県ナンバーの進入を防がれてはどうでしょうか。

ちょっと話がずれますが、黒内あたりに日出大西海岸のような駐車場、公衆トイレ、貸し自転車置き場などを設置し、車ではなく、歩いたり自転車に乗って散策していただくことが地区の安全となるのではないかと私は考えます。町長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（泉 敏夫君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 皆さん、おはようございます。

それでは、佐戸議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

議員ご指摘のとおり、観光客等交流人口が増加してくるということは、今後、犯罪や交通事故、また地域住民とのいさかやトラブルといったものが増加してくるのではないかと懸念をされるものでございます。あってはいけないわけですが、そういうふうに懸念されるわけでありまして。

しかしながら、現実には、この5年間もしくは10年ぐらいいさかのぼってもいいんでしょうかね、さほどふえたというわけではないですね。

しかしながら、この京都縦貫道の全面開通の影響というのは大変大きいものがございまして。確かに、交流人口は増加しております。そのようなトラブルは懸念するものでございます。

今後は、宮津警察署・消防組合等関係機関と緊密に連携をしながら対応いたしたく思っております。

本町の現状でございますが、防犯対策に関しましては、まずは町内に4つの駐在所を設置すること、そしてその警察官が昼夜巡回パトロールを行っていただいていることが何よりも犯罪抑止力として大きく貢献いただいていると認識しているところでございます。

また、防犯に係る協定とは言えませんが、さまざまな応援協定というものを、いろいろな団体等、約30件、締結をしております。例えば、郵便局であったり、京都生活協同組合であったり、株式会社ふくや「とくし丸」であったり等々、配送や販売で移動される中、地域の安心・安全のため、その見守り活動を行っていただいております。

このように、町内を巡回される方々が犯罪の気配を感じたとき、警察や役場に通報いただくのも有効な手段と考えております。

個々の私有地や家屋への侵入防止策等については、まずは自己防衛に尽きると思います。戸締まり等、鍵をしっかりとかけてもらうことが何よりも大事であります。そして、隣近所とも声をかけ合うことであります。特にそういったことを、お年寄りさんが集まる場所や、買い物支援の車中、診療所の窓口などで注意喚起・啓発を行う、また広報誌に事例を紹介するなどに努めることは大事なことと考えております。

伊根町を訪れていただく皆さんとは、互いに気持ちよくおつき合いをしたいものですが、目に余る悪質な行為については警察に通報するのもやむを得ないと思います。

交通事故防止対策についてでございますが、行きどまりとなっている亀島地区への車両の進入増等による事故については、今後の状況を見きわめる必要はあると思っております。

現時点で考えていることは、本年7月末に下水道事業排水管布設が完了しましたので、景観舗装完了後、観光客にはできるだけ町なか歩きを推奨することとし、不特定多数の車両が亀山方面に入っていくような対応が必要かと考えております。

具体的に、黒内周辺に観光客向けの駐車場が確保できれば、車両の通行量を減らすことができ、交通事故の発生も抑えられるものと考えております。議員おっしゃられることは、甚だ的を射ていると思っております。

しかしながら、そこに町の予算でガードマンを町なかに配置する、そういうことも考えていく必要もあるのかなと今思っております。

現在、行きどまりであることを伝える看板も幾つか設置しております。看板を極力少なくし、景観に配慮したく考えておりますが、注意喚起も必要かと考えます。

近年、都市部の商店街、コンビニエンスストアにおける犯罪は、防犯カメラの映像の解析により、犯罪者の特定、早期の逮捕に結びついております。

そこで、本町でも、本年5月に防犯カメラの実証実験を宮津警察署のご協力を得て行いました。結果、夜間でもナンバープレートを確認できる等、その有用性が実証できましたので、町内に光回線が敷設された後、伊根町内への入り口数カ所に、犯罪の抑止を目的として、また有事の際には犯罪車両や犯罪者の特定に威力を発揮するものと考え、防犯カメラを設置したく考えます。

今後は、NTT西日本が町内に光回線の敷設計画があることから、設置費用やデータの保存期間の調整を行い、平成28年度以降の事業実施に向けて検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（泉 敏夫君） 7番、佐戸仁志君。

○7番（佐戸仁志君） 大変ありがとうございます。

最近、町長と酒を飲み交わすこともございませませんが、意見が一致したことがたくさんございまして大変感動しました。

伊根地区は、私の友人も遊びに来ますが、一種独特な雰囲気があると言われます。あの曲がりくねった道、ごく普通の住宅地ではありますが、住民が挨拶を観光客にするとか子供が観光客に挨拶して帰っていくとか、一種独特な雰囲気があるとよく聞きます。

ぜひ、町民、住民が観光客を警戒して対応するようなことがないような、何かうまい対策ができればと思っております。ありがとうございました。

○議長（泉 敏夫君） 以上をもちまして、佐戸仁志君の一般質問を終わります。

次に、サル捕獲檻の設置についてを通告議題として、大谷功君の発言を許します。6番、大谷功君。

○6番（大谷 功君） それでは、通告に基づきまして質問をさせていただきます。

有害鳥獣の問題は、町民からも多くの捕獲の要請や駆除対策の要望が幾度ともなくなされ、議員各位も数多く一般質問で取り上げ、伊根町や京都府、国も対策をとられながら成果もあらわれてきているところではあります。まだまだ被害は続出し、生産意欲の減退は著しいものがあります。

今回は、猿に限定して質問をいたします。

以前に、これまでは、家の中に入って悪さをするのは空き巣か魚を狙う野良猫でありました。今は、猿が家に侵入し、被害を及ぼすようになりました。全町的に、多くのお宅で自己防衛として、玄関などに人がいても常に鍵がかけられるようになっています。そうすると、人への危害も与える

ことも危惧され、警察の力もおかりしながら、防犯としての対策も必要になってまいります。

農作物でも被害が続出し、私ごとではありますが、ことしはハウスのトウモロコシ、大豆、カボチャ、ウリ、スイカ、全て、早朝または夕方、1日で食われてしまいました。まるで、猿のために農作物をつくり、猿を大きくしてやっているようなものであります。

ここまでやられますと、全く対策をとろうという気にならなかったのが事実であります。家庭菜園をつくっているお年寄りの意欲がなくなるのがよくわかります。町内の多くのお年寄りが、生きる喜びとして家庭菜園をせっせとつくっていたものでありますが、その生きる喜び、今はどこに求めるのでしょうか。もはや、福祉の問題としても有害鳥獣問題は考えなくてはならないのではないかなと思います。

さて、現在、150頭の巨大な群れになっている宮津A群の捕獲のために、新井地区に1基、今年度は伊根C群の捕獲のために新たに1基、大型の捕獲おりを設置される予定であります。

先日、新井のおりで16頭の捕獲があったようでございますが、猿のおりは一度入るとしばらくは入らないことが予想されます。このA群を効率的に短期間で捕獲し、群れの個体数を早急に縮小させるためにも、A群の活動範囲内にもう1基、おりを設置する必要性を感じています。

また同様に、C群についても、1基だけではなく、2基設置する必要があるのではないかなと思いますが、町長のお考えを伺いたいと思います。

次に、猿の被害の調査についてでございますが、今まで幾度も調査をされておりますが、1年に1回、まとめでの被害調査であったように記憶をしています。

農作物への被害だけではなく、家屋の侵入も大きく拡大をしています。この被害などを正確に把握し、関係機関にもさらに危機感を承知していただき、駆除に役立たせる必要があります。

昔は、猿といえば、経ヶ岬から蒲入にかけて生息していただけのように記憶をしています。そのときの個体数や群れの数はわかりませんが、その時点まで猿の個体数を巻き戻すほどの個体数調整をしていかなければならないのではないかなというふうに私は思っています。そこまで関係機関に具申しなければならぬというふうに思っております。

そのために、被害を正確に把握し、訴えるための資料として被害届は大変大事であります。各家庭に被害調査票を事前に渡しておいて、被害の中身を忘れることがないように、随時被害届を提出できるように体制を組む必要があると思いますが、町長のお考えを伺います。

○議長（泉 敏夫君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、大谷議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

最初に、捕獲おりの増設についてでございます。

現在、宮津A群の個体数調整を実施しております。およそ150頭の群れを100頭捕獲する計画を、京都府の承認をいただき、新井地区に大型捕獲おりを設置し、餌づけをし、集団捕獲を実施しております。議員おっしゃったとおり、昨年22頭、今年度は現在までに16頭を捕獲しております。

同様に、今年度から伊根C群の捕獲も実施していく予定としております。

この捕獲おりを、もう1基増設する必要があるのではとご質問でございますが、現在の捕獲おりは、伊根町野生鳥獣対策運営協議会の予算で実施しております。実質、国の補助制度でありまして、補助率は10分の10でございます。これを、同じ群れの捕獲に2基目を設置するとすると、全額が町単費となることから財源確保の問題が出てまいります。

しかしながら、一度捕獲すると、議員おっしゃるとおり、しばらく猿は近寄ってこないことも事実であり、2基目を宮津A群やC群の行動範囲内で別の場所に設置すれば、効率的に短期間で捕獲できることも考えられます。

野猿対策は全町的な難題でございます。ここはひとつ、財源問題は度外視して、そのような方策も必要かと考えます。

しかし、増設につきましては、地域の場所提供と日常管理の協力が必要であります。そうでありますから、これらのご協力が得られるのであれば、大型捕獲おりの増設の実施を検討してまいります。

次に、猿被害調査でございます。



猿に限らず、有害鳥獣の被害調査につきましては、年1回、まとめたの調査をしており、その内容は農産物被害が中心であります。毎年、冬前に被害面積と被害額について京都府から調査依頼があり、伊根町が地域に調査票を配布し、取りまとめて提出しているものでございます。

この調査票に家屋侵入などの被害も加え、事前に配布してはとのご質問でございます。

被害につきましては、その被害に遭ったときにすぐに記入することが正確であると考えますので、よい提案だと思います。事前配布を検討してまいりたいと考えます。

調査票につきましては、従来の被害調査票はそのまま活用し、家屋侵入など、農作物被害以外の調査票を追加して作成するなど工夫し、実施してまいりたいと考えております。

この間も、敬老会のときでございましたが、区長協議会長さん、4名さんおられまして、「いつも年末遅うなってから配られてもな、もう忘れてしまつとるわな、こんなもん」なんて、そういうことをよくよく聞かされます。調査票を追加して作成するまで工夫し、実施してまいりたいと考えます。

以上でございます。

○議長（泉 敏夫君） 6番、大谷功君。

○6番（大谷 功君） 猿については、現在のところ、群れの中の個体数の調整ということで、群れをなくすと、群れ全体を減らすということはまだ言われておらんのですが、京都府の対策協議会の中ではそういうことは話されておるのか、もしわかれば聞かせていただきたいと思いますが。

○議長（泉 敏夫君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 我々、今まで個体調整については、150頭おったら100頭まではとってよろしい。以前は1割言われましたね、100頭の群れがあったら1割、10頭はとってもいいですよ。それが緩和というのか、話が変わりまして、現在は150頭の群れの100頭を捕獲してもよい、しかしながら、やはり全滅してはいけないですよと、その群れの最低限の維持される程度は残しておくようにというふうな考え方でございました。そうであろうかなとも思っておりました。

しかしながら、若干最近ニュアンスが変わっておるようであります。全滅可というふうな言い方はされていないと思いますけれども、それに近いような言い方にニュアンスが変わっておるようでありますので、それなりに対策のほうを考え直したいと思っております。

以上です。

○議長（泉 敏夫君） 6番、大谷功君。

○6番（大谷 功君） そういうふうに進んでいくことを期待するわけですが、先ほども言いましたように、以前は蒲入に1群か2群だったように思います。だから、そこまで、やっぱり群れの一つや二つ、全滅してもいいのかなというふうには私は思いますので、ぜひそういう方向でも検討いただけるように、町としても力を注いでいただければというふうに思います。

以上です。

○議長（泉 敏夫君） 以上をもちまして、大谷功君の一般質問を終わります。

次に、地域資源の利活用で再生可能エネルギーの地域産出についてを通告議題として、山根朝子君の発言を許します。5番、山根朝子君。

○5番（山根朝子君） 一般質問通告書に基づき質問をいたします。

まち・ひと・しごと創生法が2014年11月28日に公布され、政府が12月に発表した人口についての国の長期ビジョンと国の総合戦略を考慮して、各地方自治体は地方人口ビジョンと地方版総合戦略を策定することになっています。

地方版総合戦略では、大事にしたいと思うことは住民参加の視点です。その点では、ことし、町長は住民懇談会を持たれまして、直接住民の皆さんから生の声を聞かれています。その中に何らかのヒントとなるような意見も幾つかはあったのではないかと思います。

政府は、事業の成果をPDCAサイクルで行うように求めています。計画を策定するに当たっては十分に地域住民の意見を聞き、住民みずからもそこに参画していける仕組みをつくっていくことが必要だと思います。

地方版総合戦略の策定期間は2015年度末までとなっておりますが、伊根町では策定状況はどこまで、どのように進んでいるのでしょうか、この点についてまずお聞きしたいと思います。

次に、政府の地方創生における総合戦略の政策パッケージの中身を見てみますと、地域経済雇用戦略、人材育成、若い世代への支援、時代に見合った地域づくり等が提唱されています。

伊根町では、新規就農や就業者への支援、子供・子育て支援の充実、地域観光などでは先進的な取り組みが行われているのではないかと思います。また、ICTを活用した地域の活性化についても、その取り組みが始まりつつあります。

私は、伊根町地域総合戦略の素案の基本目標4、時代に合った地域づくりと暮らしの安心の施策の一つに、再生可能エネルギーを地域で産出し、災害時にも備えられ、安全な電力を確保していくという施策をぜひ組み入れていただきたいと思います。

東日本大震災、福島原発事故による避難者は、8月31日現在、全国で19万9,000人、福島県では7月31日現在12万弱の人々が避難生活をされています。震災から丸4年たった今でも、除染は思うように進んでいません。

原発ゼロの社会をの声が広がりつつある中、8月11日、九州電力は川内原発を再稼働させました。

この間、国民の多数は原発再稼働に反対しており、朝日新聞が8月22日、23日に行った電話による全国世論調査では、川内原発の運転開始について、よかったは30%、よくなかったは49%となっています。また、川内原発以外の原発の運転再開についても、賛成は28%、反対は55%という結果でした。

日本中の原発が停止した原発ゼロの期間は700日近くで、原発がなくても電力が足りていることは、この月日が証明しているのではないのでしょうか。

原発事故は、空間的にも時間的にも異質の危険性を持っています。また、使用済み核燃料の処理の方法もないということは、原発の根本的な、かつ致命的な問題であり、人類との共存はできないということを国民ははっきりと意識してきたのだと思います。

地方創生で地域を活性化させるには、地域内経済循環を大切にされた内発的な地域づくりが重要ではないでしょうか。そして、総合戦略の策定においては、役場の職員や地域住民が地域に眠っている宝を再発見し、地域のことを見直していく契機にすることも大切ではないかと考えます。

伊根町におきましても、エネルギーの自給を進めていくことで、災害時にも安心をもたらす、また地域の活性化にもつながる事業の一つになるのではないかと考えます。

明治時代には、筒川の本坂地区で、小水力発電でその地域にあった製糸工場に電気を送り、明るく中で女工さんたちは仕事ができ、大変喜ばれたと聞いています。

伊根町過疎地域自立促進市町村計画におきましても、その施策の中の一つの環境の保全・資源の活用という項には、「森林や里地・里山・里海等、人が関わることにより形成維持されてきた自然を保全し継承するとともに、自然環境の保全に資する計画的な地域資源（バイオマス、自然エネルギー等）の利活用を進める」とあります。

この計画は、平成22年度から27年度にわたるものとなっていますが、ぜひ伊根町の豊かな自然を活用したエネルギー計画を策定していただきたいと思います。再生可能エネルギーへの取り組みについて、町長の見解をお聞きます。

○議長（泉 敏夫君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、山根議員の質問にお答えをいたします。

初めに、地方版総合戦略の策定はどの程度まで進んでいるかについてでございます。

本町のまち・ひと・しごと総合戦略の策定については、私を本部長とする伊根町地域創生本部会議の立ち上げ並びに住民をはじめとする産官金労のメンバーで組織する伊根町地域創生有識者会議を設置し、地域総合戦略の策定と推進に関する検討を重ねてきたところでございます。

さきの住民懇談会15会場では、人口ビジョン及び総合戦略の骨子を説明させていただき、その骨子案等への幅広い意見交換を行ってきたところでございます。議員もご承知のことと存じます。

また、これらとは別に、大学関係者、言論分野の関係者とも合同の懇談会を開催しております。その場では、若い世代が安心して働ける雇用の質を重視した取り組み、本町への移住定着や安心して結婚、出産、子育てができるような切れ目のない支援策、また、このまちで幾つになっても安心してにこやかに暮らせる仕組みづくりなど、人口増に向けた対策や町の活性化と振興発展に向けた

助言などを多く頂戴いたしました。

そして、今月8日の全協では、議会の皆様にもご報告させていただいたところでございます。

現在は、5つの基本項目ごとに施策をまとめ、数値として目標を設定している段階でございます。

今後のスケジュールといたしましては、パブリックコメントを9月8日から10月7日まで実施しており、その後に改めて本部会議、有識者会議を開催し、10月末を目途に本町のまち・ひと・しごと総合戦略を策定してまいりたく考えております。

次に、再生可能エネルギーの地域産出、自然を生かしたエネルギー計画の策定についてでございます。

議員の申されますように、まち・ひと・しごと創生総合戦略の政策パッケージの中には、地域産業の競争力強化として、分散型エネルギーの推進が挙がっております。

低炭素で強靱かつ柔軟なエネルギー供給を実現し、あるべきエネルギー社会を実現しようということから、既に都道府県の多くがその計画の策定を済まされております。また、全国各市町村でも、近年は新エネルギーや省エネルギービジョンなど、その計画を策定する動きも見られております。

再生可能エネルギーには、ご存じのとおり、太陽光、風力、水力、小水力、地熱、潮力、波力、木質バイオマスなどの発電設備がございます。しかしながら、課題として、つくれる電力がまだまだ少ないことに加え、供給も不安定であります。自然状況に左右され、需要に合わせた発電ができておりません。また、広大な敷地や大規模な設備が必要となることで、再生可能エネルギーは全般的に発電コストが割高でございます。

議員がおっしゃる町民の安心・安全、地域の活性化、地方に仕事をつくり、安心して働けることをモットーに、本町の自然を生かしたエネルギー計画を立てて、本町で自給、地産地消が可能となるような発電をと、そう申されましても、甚だ事業費負担も膨大な額となります。

伊根町単独で再生可能エネルギーの事業化を進めるのであれば、設備導入費用、維持管理費、設備利用率、年間の発電量を考慮して検討する必要があります。経営は非常に難しく、赤字が出たらその穴埋めに税金を投入するのかもしれない、そういう問題もございます。

再生可能エネルギーを導入するのならば、最低でもプラスマイナスゼロ、よく言えば黒字、そしてそこで雇用が生まれ、伊根町で使う電力を全て発電できる、そんなことができれば最良であり、一番であります。

ちなみに、伊根町には、他の市町村に先駆けて、平成13年度から再生可能エネルギーは導入されております。太鼓山風力発電でございます。

太鼓山風力発電所の発電計画は、8,549メガワット・アワーでございます。年間でございます。伊根町の全世帯の消費量の2倍に相当する発電量であります。

そうであればよかったのですが、その実績はというと、平成14年度に本格稼働してから平成21年度までの8年間の年間売電量では、残念ながら、落雷等の被害で、計画の約半分、4,736メガワット・アワーであります。先ほども申しましたように、伊根町の消費電力は、おおむね年間3,600メガワット・アワーであります。1世帯が一月に300キロワット・アワー、1,000戸と勘定しまして、掛ける12であります。そうありますので、実は平成14年度から、伊根町は電力の地産地消ができておるのでございます。

しかしながら、これは京都府の事業であります。そして、府当局は、単純計算で、おおむねの数字で申し上げますと、この事業に初期投資15億円をかけております。維持管理に年平均9,600万円をかけております。売電益年平均6,600万円を加味しても、大きな赤字を出しながら維持されております。

この施設、いつか、伊根町へ移管してもいいよというふうな、そういうお話もなきにしもあらずでございました。しかしながら、到底伊根町で維持管理できるものではございません。

そう申しながらも、今、大変技術が発達をしてまいりました。この6基分のその発電量、今、2基で賄うことが可能であります。そうありますので、移譲いただき、そのようにあの施設を整備し直して、何とか事故もなく順当に発電できるならばと、そういうことも考えられるわけではございますが、しかしながら、やはりその投資額と維持管理費、それを推測するに、売電収益や雇用、そういったことを考え合わせても大きなリスクを背負うと思います。伊根町規模の地方自治体では

大冒険に思います。

また、雇用も、実際には生まれません。現状で2名、3名の方、目視点検や草刈りなどで入っていただいています。それ以上のものは生まれません。

また、メンテナンスといっても、年間何千万というメンテナンスにしても、町内業者は対応できません。町外業者であります。

また、いろいろな補助金があったり、そういうものを兼ね合わせる新たないい機会ということで二、三の企業が入ってきておりました。もう、今、寸前、建つところまでいっておりました。しかしながら、すべからず断念されておられます。その辺のところも注視しなければいけないと思います。

また、他の太陽光等の発電設備の内容は同様に思うわけでございます。また、大した雇用を生むわけではございません。

今年度に入りまして、太陽光、そして風力、どちらも視察に行かせていただいております。では、これを伊根町でやったらどうだろうなということに関係者の皆さんに話をもちかけますと、はっきりとは申されませんが、難しいでしょうねという、利益を上げるのは難しいだろうなということを言われます。確かに低炭素にはなりますが、利益は難しいだろうと言われておりました。

しかしながら、木質バイオだけは、設備導入費用、維持管理費、設備利用率、年間の発電量、雇用、そういったものを考慮するに、当町でも取り組む有用性はあるのかなと、それは可能性を感じているところではございます。国内でも、近所の真庭市さん、やられておられますし、他のいろいろな自治体でもいろいろとやられておられます。また、海外では、ドイツのほうでは、小さな村が木質バイオで雇用も、そして売電も順調にやっているという話も聞かせていただいております。少しその辺には可能性があるのかなと考える次第でございます。

自然を生かした再生可能エネルギー計画の策定につきましては、今後も伊根町が何ができるのか、何がよいのかを注視しながら、また先進事例を検証しながら、柔軟に検討していくことを申し上げ、答弁いたします。

以上でございます。

○議長（泉 敏夫君） 5番、山根朝子君。

○5番（山根朝子君） 総合戦略につきましては、伊根町全体でどう町内を活性化していくかという方向性を提示してもらおうとすることがすごく大事ではないかと思っています。

やっぱり、観光が主体となる区域もあつたり、歴史や文化がその特徴を発信するような地域もあつたり、農業や漁業というふうには自然と共存してその産業を行っている区域もあつたり、さっきも言いましたように、再生可能エネルギーとかを使ってその事業を起こして行って、全国からのお手本になるような、そういう取り組みができるような地域もあつたりという感じで、やっぱり町全体でそれぞれの特色を生かした地域をつくっていくということで、町全体が活性化していくような地域戦略を期待したいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（泉 敏夫君） 以上をもちまして、山根朝子君の一般質問を終わります。

次に、定住促進を目的とした空き家の利活用について及び有害鳥獣被害の調査についてを通告議題とし、和田義清君の発言を許します。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） それでは、通告書に従いまして私の一般質問をさせていただきます。

まず最初に、定住促進を目的とした空き家の利活用についてお伺いいたします。

去る平成27年8月4日、議員による行政視察として綾部市を訪問し、定住交流部定住促進課の担当職員の方々により、あやべ定住サポート総合窓口の概要についてご説明を受けました。

当町におきましても、U・Iターン者の方々に対しての定住促進住宅、単身者用住宅の建設、新築、改修への補助金制度を創設し、これらに関してはある一定の成果が得られていると認識しております。

しかし、空き家を活用しての定住促進策は、現在のところ1件のみという状況であります。

空き家の利活用については、これまでの議論の中で、行政が不動産を取り扱うことについて問題が生じることも危惧されておりましたが、近年では空き家の提供や地区民を通しての売却相談もある

と聞いております。町外に居住している方々から地区が相談に乗って話をすると、相応のプレッシャーや重みのある話となり、多くは条件面で折り合いがつかず、町外の民間不動産会社への移譲や、結果、そのまま放置される状態が多い現状のようであります。

定住促進策としての空き家の利活用は、定住希望者の意向や仕事等により、空き家の立地している地域や物件そのものの築年数、空き家になってからの年数により、居住スペースとしての可否の程度にも差があるのが現状であり、今後も高齢化による施設入所や親族方への引っ越しにより、空き家が増加することが予測されます。

よって、空き家を利活用する定住促進策は、これまでの定住促進策をさらに充実させる施策になり得ると考えます。

今回の綾部市での行政視察で学んだ、あやべ定住サポート総合窓口の活動内容としてのその概要は、当町にとっても大いに参考になるものだと考えます。

定住希望者に対し、より細かなサポート内容とサポートを受けるための資格、条件、また空き家を提供する側にも資格や条件、基準を明確にし、ランクづけもされておりました。要は、受け入れる対象者、空き家を提供していただく側、双方へのフォーマットが明確かつ厳格に設定されておりました。

例えば、情報発信による定住希望者、登録者の把握はもとより、定住希望者に空き家を紹介する前に、地域とともに地域の一員として生活していくため、その自治会のルールや参加すべき行事、会合等の年間スケジュールや年間自治会費の負担額等を説明し、承認をとってから空き家を紹介されておりました。

そして、定住希望者のかなめとなる就職・就農相談は、30代をメーンターゲットとして、就農については年収300万を目標に、約5年から10年のスパンでシフトしていくことを奨励されておりました。

定住者を誘導するための施策としては、市が空き家を10年間無償で借り、トイレ等の水回りの改修を300万の予算内で実施し、50歳未満で構成される世代として年齢制限をかけ、入居期間を3年とし、家賃月額3万円、敷金別途9万円で定住希望者へ賃貸されております。

そのほかに、U・Iターン者住宅取得金等の資金融資あっせん制度を設け、定住者が空き家の購入、改修経費を地元信用金庫から借り入れる際に一定条件をつけ、市が債務保証を担う融資制度も行っておられます。この融資制度の年齢制限は20歳から55歳未満、300万円を上限として、平成23年、24年、おのおの1件を実績とし、現在のところ不祥事案もないとのことでありました。

また、宅建業者とも連携を図り、市のホームページにあわせて空き家の紹介もされております。

冬期に開催する空き家見学ツアーは、春に脈のある定住希望対象者を誘導する戦略をもってして実施しており、これらに関しては、北部の他市町との連携の可能性、将来性を現在模索されているようです。

そして、定住後も、定住者宅への年1回以上の訪問活動を行い、定住者と地域住民との間に市役所が介入している状態を維持し、相談活動に応じる形で問題の早期発見や解決に努め、新たに必要な施策を模索しておられます。

また、定住希望者が空き家を購入または賃貸した後の改修工事に対する補助事業も行っており、補助率3分の2、上限100万円とし、平成26年度には11件の実績を重ねておられます。

加えて、府の制度でもある「明日のむら人」事業も、農地のみが対象となりますが、今後は市の現状に見合った制度に加工し、活用していく予定のようです。

当町においても、1次産業に携わる担い手の確保は、観光産業を下支えするため、積極的に取り組むべく施策であると考えます。

このような施策をもって、綾部市は、平成20年から25年の定住実績は、平成26年1月において、117世帯272人で全国3位となっております。

2014年4月においては、持続可能なまちづくりに向けた取り組みを推進するため、ふるさとに誇りと愛情を持ち、住んでよかった、住みたくなるまちの実績を目指し、市、市民等及び事業者が連携及び協働する中で、一丸となって定住促進に取り組むことを決意し、綾部市住みたくなるま

ち定住促進条例を制定し、平成26年4月1日より施行されております。

以上、綾部市の定住サポート総合窓口の概要を簡単に紹介させていただきました。

当町と綾部市は、市と町であり、人口規模も行財政規模も立地条件も大きく異なります。当然、施策として可能、不可能な部分もあると考えられますが、定住相談、就職・就農相談、空き家流動化報奨金制度、固定資産税納税通知書封筒への空き家提供依頼シール張りつけによる空き家提供の呼びかけ、空き家を活用した定住支援住宅整備、北部地域連携による空き家見学ツアーの共同開催等、当町の身の丈に合った施策に加工もしくは参考にして実施することは、当町の空き家を利用した有効な定住促進策により磨きがかかり、効果が上がるのではなかろうかと考えます。

綾部市の定住サポートを参考に、広報も強化した上で、以上のことを検討、実施すべきかと考えますが、町長の見解をお伺いします。

続きまして、有害鳥獣被害の実態調査についてお伺いします。

毎年、この農作物の収穫時期を迎えるたびに、有害鳥獣対策の支援、国・府・町が拡充しているにもかかわらず被害が拡大していると感じられます。

野猿とイノシシは、農作物を荒らすという点においては、農家や家庭菜園を営む方々にとって被害の差異はないと考えられますが、実際に被害に遭った方々にお話を聞くと、そうではないのが現実のようです。例えば、野猿は、収穫間近の農産物を全て荒らしたり、植えたばかりの作物を引き抜いたりしますが、イノシシのように農地そのものやその周辺の水路や侵入防止柵を掘り起こすようなことはしません。それを修復するには、多大な労力と時間を費やします。どちらも、耕作者の意欲と希望を根こそぎ断ってしまいます。

イノシシによる掘り起こしの被害は、水田や畑ののり面、住居の周辺から国道、府道、町道、農道、作業道、林道の周辺まで掘り起こします。季節や天候によっては、これは思わぬ二次災害を引き起こす大きな要因ともなります。

野猿に至っては、すっかり人なれし、平気で人前で農作物を荒らした上に、近づくと威嚇までしてくる始末であります。近年に至っては、民家まで侵入し、家の中までも荒らしていきます。

イノシシも同様に、特に夕方から夜間にかけて、民家周辺に出没し、これまで安全だった畑まで荒らされ、人間の横を走り抜け、時には向かってくることもあり、夕暮れ時に自転車通学している子供たち、また夜間に健康増進のためウォーキングやランニングをされている方々が遭遇し、危ない目に遭ったという話も聞いたことも少なくありません。車で走行中に遭遇し、事故により要らぬ出費を経験した方々も過去に数名いらっしゃいます。

野猿、イノシシによる人的被害につながる案件が、これまではごく少数であることが不思議なことであり、これまで多くの方々が人的被害に発展しかねない経験を多くされていることと思います。

ことしに至っては、近年懸念されていた収穫前の稲穂が茂る田に野猿が入り込み、ついに米の味を覚えた野猿があちこちで出没していると聞きます。

そのほかにも、イノシシに侵入され、踏み荒らされた上に、そこに野猿にまで稲穂を食べられ、収穫に田に機械で入ったときには、イノシシのにおいと野猿のふんの悪臭で、収穫量も3分の1も満たなかったと聞いております。

イノシシの侵入は、電気柵や網、トタンなどである程度侵入は防げますが、野猿の侵入防止には、残念ながらこれは効果は発揮しません。近年は、有害鳥獣対策の取り組みも、これまでの被害の教訓を踏まえ、支援の拡大と追い払いや駆除、捕獲おりの設置、また管理を猟友会さんと協力し、行政、地域住民が協働して行う体制が構築されつつも、被害発生がそれを上回っている状況にあると考えられます。

よって、今後は、野猿、イノシシを中心とした被害発生の状況を明確に把握、データ化し、累積したものを対策資料として十二分に活用すべきと考え、以下の点をお伺いいたします。

野猿、イノシシによる農作物被害の近年の動向はどのようなものなのか、お聞かせください。

イノシシの掘り起こしによる農地及びその周辺、国道、府道、町道周辺の被害状況、発生件数、発生箇所はどのように把握し、現在もどのような状況なのか。

3点目、今後とも続くと予測される被害状況をより詳細に把握、データ化し、活用していく必要があると考えますが、そのためには常時専門の担当者が必要と考えますが、新設の考えはないのかお

聞かせください。

4点目、近年の有害鳥獣の被害の増加の一途は、山林整備の衰退が大きな一因とも考えられます。イノシシの各地の掘り起こしの放置は、季節や天候により二次被害を引き起こす要因ともなり得ます。近隣市町や府と連携をとり、国に山林整備事業の必要性を強く訴える必要があると考えられますが、町長の所見をお伺いいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（泉 敏夫君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、和田議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

最初に、定住促進を目的とした空き家の利活用についてでございます。

議員の申される綾部市の定住を目的とした空き家の利活用でございますが、綾部市では、あやべ定住サポート総合窓口を設置され、専従の職員も配置し、U・Iターンを支援する制度の紹介などを行う、ワンストップで対応できる取り組みや対策を総合的に行っているとのことで、見習う点は多々あるかと考えております。

綾部市に限らず、全国の過疎に悩む市町村は、定住促進を目的とした空き家の利活用について、さまざまな施策を講じております。それぞれに見どころがあり、二番煎じであろうが三番煎じであろうが、よきものはよきものとして取り入れたく考えております。

しかし、議員もおっしゃるように、市町村それぞれに人口規模や行財政規模、そしてその状況というものは異なります。また、産業構造であったり、地域の気候風土、特性や事情も異なります。

綾部市さんのほうでは、最近、新たな企業進出がございます。何百名という雇用が生まれます。山崎市長さん、私、200名足らないと、綾部で200名足らない、賄えないというんですね。

また、グンゼさんのほうはグンゼさんのほうで、グンゼさんが住宅経営に進出する、そういうまちでございます。

問題は、単にまねるのではなく、いかにそういったよき施策をかみ砕いて、消化して、我がまちの個性や事情に合ったものにできるか、そこに問題があるかと思ひます。

また、議員、最初に、伊根町は空き家の利活用が1件しかできていないと言われたんですかね。ちょっと勘違いじゃないかと。私、この場で勘定しましても、10件近くはすぐに思いつくものですから、1件ということはないであろうかなと思ひております。蒲入でもそうです。新井崎もそうです。伊根浦株式会社もそうです。私の近所の空き家には役場の職員も入っておりますし、Iターン・Uターンの方の居住されているおうちもあります。また、ほかにも売買が調った空き家もございます。1件ということはありません。

今、空き家を改修し、観光・宿泊も兼ね合わせた1棟貸しというものを計画、検討しております。しかしながら、これは旅館業法等の規制のハードルが甚だ高く、大変難儀をしております。

また、空き家を改修しての定住促進住宅や、伊根暮らしお試し住宅の計画もありますが、なかなか間尺に合った物件を借り受ける、譲っていただくということが調わない、これが我がまちの一番のネックでございます。そのような状況でございます。

今後につきましては、事務レベルで綾部市の施策内容を十分に調査させていただき、本町で対応できるかどうか見きわめ、取り組みの参考といたしたく考えます。

次に、有害鳥獣被害の調査についてでございます。

1点目、農作物被害の近年の動向でございます。

先ほどの大谷議員にお答えをしましてとおり、年1回の被害報告を受けております。

近年の被害状況は、平成24年度が4.2ha、440万円、平成25年度は3.4ha、420万円、平成26年度が6ha、320万円となっております。

また、主な作物別には、平成24年度は、稲作のほうが170万円、ナスが67万円、ネギが51万円など、平成25年度は稲作が270万円、ネギが120万円、柿が11万円など、平成26年度は稲作260万円、豆類が31万円、ソバが30万円などとなっております。

なお、この調査の数字につきましては、全ての被害が報告に上がっているとは思ひておりませんが、被害額は近年やや減少ぎみと、その傾向にあるようでございます。

2点目の被害箇所等の把握でございます。

まず、国・府道につきましては、京都府の管轄でございますから、町で把握はしておりません。また、町道周辺の被害状況につきましては、見回りの際や住民からの通報により確認しており、維持管理上支障のあるものにつきましては、その都度補修を実施しております。しかしながら、これらをまとめた台帳等は作成しておりません。

次に、3点目の専門の担当者についてでございます。

近年、全町域に被害が拡大し、森林、耕地だけでなく集落内にも被害が及んでおり、そのような体制の検討が必要かとも考えるところでございます。

しかしながら、業務の内容や業務の範囲、そして雇用の形態も検討する必要がございます。また、職員の定数管理や財源確保の問題もございますので、今後、先進の自治体等も十分調査研究してまいりたく考えております。

最後に、森林整備事業の必要性についてでございます。

近年の森林荒廃による下流住民への被害拡大につきましては、全国的に被害拡大の歯どめがかからない状況でございます。

イノシシ等の野生鳥獣がふえた原因は、日本の林業の衰退と、いま一つは耕作放棄地の増大により下草が繁茂し、イノシシの格好の隠れ場所を提供していることなどが要因であろうと思われま

す。このため、人と野生鳥獣との共存に向けた良好な生息環境としての森林整備・保全が必要であると考えておりますが、先ほども申し上げましたとおり、全国的な問題でありますので、京都府、近隣市町と連携し、補助制度の充実を訴えていくとともに、町独自策については、先進事例などをよく調査研究し、どのような施策が行えるのか検討してまいりたく考えております。

また、皆さんも新聞、テレビ等で見られたかと思えます。山田知事が報告されておりました。森林地、府民一人頭600円、こういうものの徴収を目指されておりますし、今度、府議会のほうに上程されます。多分通るのではないかなと思っております。そういったものの利用、予算ができませんので、そういったものを利用して森林整備のほうが進むのではないかと期待もしているところでございます。

議員におかれましても、議員自身の独自策も積極的に提案いただきますようお願いを申し上げ、答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（泉 敏夫君） 和田義清君。

○1番（和田義清君） 定住促進策なんですけど、最近よく、冒頭でも述べましたけれども、社会経済情勢の変化から、集落によっては、高齢化により集落自体の空洞化、またそれによって、区長さんを通じてらしいんですけども、町外在住の親族の方から、うちの家をちょっと何とかしてくれんかとか、譲りたいんだけどか、安くで買って欲しくないかというような相談が、地区住民のほうに自治会を通じてどうもあるらしいんですけども、やはり他人事で、お金のかかる話なんで、なかなか難しいところもあるようです。なかなか、そこに行政が介入するというのは確かに難しいところではあるんですけど、うまくその辺の空き家活用が、また先進事例に基づいてやっていければいいかなと思います。

以前に町長からお聞きしました、伊根町に滞在するときのお試し期間の滞在期間用に空き家を活用できればなというお話もお聞きしました。その辺も、うまく空き家を活用して定住促進につなげればなと思います。

また、有害鳥獣に関しましては、大谷議員さんのほうもやられましたんであれですけども、なかなか状況として、いろいろと補助政策、補助金や資材提供もいただいておりますが、お金をかけて一生懸命やってもらっている分、被害状況が、さらにそれを発生が上回って、住民感情としては、なかなか有害鳥獣対策が後手後手に回っているというようなふうに感じられていると思います。

実際、その年間の被害状況、今お聞きしました分では、減っていったというふうにはお聞きしましたけれども、1年に1回の調査で、実数が果たしてどこまで実際の数字に近いのかというのが甚だ難しいところもありますので、大谷議員さんも言いましたように、今後は事前調査票も配布しまして、被害の実数把握をしっかりといただきまして、府のほうとも連携しまして、それぞれの補助制度を活用して、より有害鳥獣対策が有効になるようお願いして、私の一般質問を終わりたい



いと思います。

○議長（泉 敏夫君） 以上をもちまして、和田義清君の一般質問を終わります。

次に、旧本庄中学校グラウンドの今後の活用について及びハウス事業への補助についてを通告議題とし、藤原正人君の発言を許します。2番、藤原正人君。

○2番（藤原正人君） 通告書に基づきまして一般質問をさせていただきます。

まず初めに、旧本庄中学校グラウンドの今後の活用についてですけれども、今から質問する内容は、私も、全国探しても、ちょっとこういう例がないので大変難しい質問かと思うんですけれども、何かの足がかりになればと思って質問させていただきます。

旧本庄中学校も廃校になりまして、早いもので2年目を迎えました。私も、仕事の関係上、グラウンドのぐりを毎日のように通るわけなんですけれども、年数回の草刈り、またスポーツトラックターによりグラウンドの整備もされているようですが、草もかなり生い茂っている状態で、十分な管理が困難のように見受けられます。

また、使用されているのは、年1回のスポーツチャレンジのみとなっているように思います。

今回、地方創生をテーマに、各地区において住民懇談会が開催されました。その中で、住民の方の本庄中学校の今後の利用策についての質問に対し、町長は、グラウンドについては解放し、将来的には農業振興の拠点にしたいという思いを持っていると答えておられますが、例えばどのような計画をお持ちなのか、お考えを伺いたいと思います。

平成元年に、行政、JA、また先輩方のご尽力によりまして、ハウス事業により、初めて伊根町にもハウス施設が導入され、現在では若いIターン・Uターン者により、200棟近いハウスで京野菜が栽培されております。伊根町の農業振興の一端を担うまでになっております。Iターン新規就農者におかれましては、定住覚悟を決め、空き家の購入される方やマイホームを建てられるなど、定住促進事業において大きな成果を上げている事業の一つだと考えられます。

公民館、診療所など、どんな施設でもよい場所に建てられるもので、その中でも学校におきましては、立地条件、環境の一番よい場所に建てられているものと思いますが、当時、旧本庄中学校も地元農地の中でも一等地に建てられております。

今後、一人でも多くのIターン・Uターン就農定住者を期待するわけですけれども、ハウス栽培を営む場所として、漏水等によりまして、水がつかりますと収穫不能になったり、病気になりまして収穫不能になったりすることもありますということで、水はけのよいことはもちろんのことではありますが、住宅から近く、災害等に遭遇する可能性の低い場所への建設が求められます。

5月に、産業建設委員会により、伊根町の新規就農定住者との意見交換をした中で、今後、ハウス事業を進めるに、建てる場所の問題があり、場所の交渉等、伊根町が介入して場所の確保がほしい、また町が住宅を建て、何年か農業をして定住したら本人のものになるような制度も設けてほしいとの意見がありました。

棟数がふえるに伴い、国道・府道等の道路口では、冬場の除雪による排雪による支障等もあり、建てる場所の問題があると言われましたように、条件のよい団地も限界に来ている状態でもあります。

旧本庄中学校グラウンドには、大きさにもよりますが、20棟余りのハウスを建てるのが可能と思われる。盛り土等による財源も必要となりますが、財産処分等により、立地条件、環境に恵まれた当跡地を農地へ戻すのが可能であれば、先ほどもありましたけれども、空き家利用のことも考えられますけれども、ハウスを建て、当然農作業におきましては調整、出荷作業が伴いますので、町営の作業場つき農家住宅を建てることにより、新規就農者も受け入れやすくなり、定住者への支援にもなるのではと思います。

いずれにしろ、早期に活用しないと、3年、5年と計画のないままにいくと、未活用のままずっと放置されていくのではと思われると思いますが、町長の意見を伺いたく思います。

次に、関連してですけれども、ハウス事業への補助金についてお聞きしたいと思います。

先ほども申しましたが、ハウス事業につきましては、平成元年より導入され、今日までに200近い棟数を見るまでになり、今後もこの事業によりIターン新規就農者の受け入れ、Uターン者の就農等、定住促進施策において成果を上げてくるものと思われる。

しかしながら、近年、農機具、燃料、農業資材はもとより、ハウス部材においても、数年前よりも格段高騰する中、新規で建てる場合の負担が大きくなってきております。現在、京都府補助50%に上乘せとして伊根町5%の補助となっております。財政厳しいとは思いますが、定住促進においても補助率を少しでも上げてはと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、藤原議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

最初に、旧本庄中学校グラウンドの今後の活用についてでございます。

議員のご質問はグラウンドの活用についてでございますが、私がことしの住民懇談会で、本庄中学校の跡地活用について、農業振興の拠点にしたいと、そういうことを発言いたしました。確かに、そのように申し上げました。

しかしながら、現時点で特に具体的な案を持っているというわけではございません。校舎や体育館も含めて、あらゆる農業団体や施設の集合拠点として活用できないものかと、そのように思っているところでございます。そのように発言したものでございます。農業者の皆さんからのご意見を頂戴したく思っております。

しかしながら、庁舎内部でも話をする機会があったので、建物の活用について意見を調整しましたが、建物は、活用法によっては補助金返還や耐震対策など、さまざまな問題点や検討課題があり、すぐに使用することは難しいのではないかと結論に至っております。

一方、グラウンドの活用については、住民懇談会の中では、出席者から、クラインガルテンにすれば、そういうような提案がございました。いわゆる都市部の方に小さな区画を農地として貸し出し、週末に来たり、滞在して好きな作物を育てるための農園を提供するものだそうでございます。幸い、校舎や体育館と違いまして、グラウンドにつきましては補助金が投入されておりませんので、自由度は建物よりも柔軟に取り組むことは可能かと考えております。

また、議員ご提案の収益の高いパイプハウス団地や、定住のための住宅用地とするのもよいと思いますが、そのときに畑や住宅にグラウンドをするのなら、土地は誰の所有にするのか、貸すのか、売するのか、建て売りにするのかなども具体的に検討していかなくてはなりません。

また、議員おっしゃられますように、本庄地区内においても、一等地を、一番よい場所を町が整備をして、農地としてUターン・Iターン者に提供する、確かに定住促進にはよい方法かと思えますけれども、地域の住民の皆さんはそれでオッケーとされるのか、いろいろと問題があるかと思えます。その他にも多くの選択肢が出てくるものと考えます。

いずれにいたしましても、地域の皆さんの同意が必要です。皆さんの意見や提案などをお聞きし、協議を重ねて進めていくことが重要と考えております。議員も、引き続き、地域の皆さんが喜び、納得していただける活用に向け、ご尽力いただきたく考えております。

次に、2点目のハウス事業への補助率増嵩についてでございます。

パイプハウスの設置につきましては、本年度も京野菜生産加速化事業を活用し、増設をいただいております。その補助率は、おっしゃるとおり55%で、内訳は府が50%、町が5%であります。これまで伊根町が支援し、整備したハウスは、207棟に上ります。

ハウスは、新規就農者や担い手の経営の核となっているだけではなく、研修生の貴重な研修の場ともなっております。この整備の補助率を上げられないかのご質問でございます。

近年、資材単価は高騰する一方で、その反面、生産物価格は低迷を続けております。農家の皆さんのご苦勞は、ひしひしと感じております。しかしながら、他の産業も同様であります。

ハウスについては、町は、本体には5%といえども、建設のみならず、別枠でポンプ、耕作機械や被覆資材などへの助成もこれまでから行ってきており、町の中では手厚く支援をしていると考えております。そのような中で、ハウスの補助のみを積み上げすることは、補助制度のバランスを欠くものと思えます。他の産業を含め、総合的に検討してまいりたく考えます。

以上でございます。

○議長（泉 敏夫君） 2番、藤原正人君。

○2番（藤原正人君） どうもありがとうございました。

もし仮に、グラウンドを農地に戻すということが可能であれば、確かに今、町長申し上げられま

したように、校舎にしてもそうだと思いますけれども、地域住民の方の理解が大変必要になってくるのではないかなと私も思います。その努力は、もしそうなるならば、これから私自身も努力をしていかなければならないと思います。この話も、また継続して今後ともお願いしたいと思います。

それと、ちょっと別な話ではないんですけど、この3月議会のときだったと思うんですけども、定住者の問い合わせがその後あったのか、なかったのか、わかればでよろしいのでお聞きしたいと思います。伊根町への就農、定住者の問い合わせ等。

○議長（泉 敏夫君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 通告に基づいて質問していただければ、ちゃんと準備させていただいたんですけども、ちょっと今、急に言われまして、私もあったかどうかは、あったようには記憶をしとるんですけども、ちょっと正確な答えができませんので、また後ほど、それについては担当課のほうからご報告申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 2番、藤原正人君。

○2番（藤原正人君） どうもすみませんでした。

また、この余談になるかとも思いますけれども、大変申しわけないんですけども、今月の中旬ぐらいなんですけれども、東京農大の女性の方なんですけれども、3回生で、10日間ほど伊根町で農業研修がしてみたいということで、10日間ほど研修をした人がおられるんです。その中で、送別会も一緒にやっとならう中で、大変伊根町を気に入られまして、ということで、ぜひとも伊根町へ来て、農業をやってくださいということで、ちょっと手応えがあったようにも私も思っとならうんですけども、そういう面からも、先ほど質問させていただきましたことも含めまして、今後とも、私も努力してまいりたいと思いますので、また行政のほうの支援等もお願いしまして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（泉 敏夫君） これから、通告のないようなのはちょっと受け付けませんので、ひとつ通告書に書いていただきますようよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、藤原正人君の一般質問を終わります。

最後に、住民懇談会を終え町長の施政を問うを通告議題とし、上辻亨君の発言を許可します。8番、上辻亨君。

○8番（上辻 亨君） 最後の一般質問となりましたが、私が最後となったわけですが、それでは通告書に基づいて質問させていただきます。

町長は、無投票で、3期目の決意として、住民の意見を施策に反映させるために、5月21日から7月28日までの間、町内の14会場で参加者171人、今回は地方創生をテーマに住民懇談会を開催されました。

地方創生については、2014年末にまち・ひと・しごと創生総合戦略が閣議決定され、今後5年の目標や施策、基本的な方向性が国から提示されました。

それを受け、各自治体でもみずからの総合戦略を発表されていますが、地方には人口減少と高齢化が急激に進行しています。

地方創生の目的として、若者の就労・結婚・子育て支援を挙げていますが、若者は働く場所があれば地方へ行くのでしょうか。人は、その地域に魅力を感じなければ、行こうとは思いません。まして、移り住むとなると、よほど魅力を感じなければ実行に移さないのではないのでしょうか。

地方の活性化が日本の主要課題として取り上げられ、古くは1988年に竹下内閣によるふるさと創生事業、全国の市町村に用途は自由とした1億円を交付されております。1999年には、小渕内閣が地域振興券によって地方の経済を刺激する政策をとられており、2007年には第1次安倍内閣が頑張る地方応援プログラムを実施し、地方交付税の重点配分を行われました。

しかし、どの施策も根本的な解決には至っておりません。四半世紀近く、地方創生の動きはあるが、特効薬は見つかっていないのが現状ではないのでしょうか。

当町におきましても、人口減少、高齢化等さまざまな問題があります。まずは、地域を知る、見る、体験することから始め、その先に定着してもらうには、生活が首都圏よりよく、自分に適した仕事があり、そこに暮らしたいという思い、要素の提供が当町で必要な地方創生の取り組みと考えますが、無投票で3期目の決意として、町長は住民懇談会を復活し、実現されました。今回は、地

方創生をテーマに懇談会を開催されましたが、当町ならではの地域創生の取り組みを進めるにおいて、多くの意見が出されたと思います。今後の町長が考えるまちづくりにおいて、当町で何が重要で、何が必要と感じ、どのように進め、取り組まれるのでしょうか。

3期目当選当初、町長は、常勤医のいない2つの町営診療所に関し、引き続き医師確保を目指すとして述べておられます。

平成24年6月には本庄診療所の医師が不在となり、平成25年3月には伊根診療所の医師が不在となりました。現在、北部医療センターからの医師派遣と、宮地外科の先生に来ていただいている状況ではありますが、住民懇談会を終えて、今後どのようにされるのでしょうか。

住民懇談会では、20代、30代の方の参加が少なかったように感じました。懇談会では、大体どこの地区へ行っても発言される方が決まっているように思いますが、懇談会へ行けなかった方からは、夜はイノシシが出るで怖いとか、同じ人ばかり発言されるからよう言わんわとか聞いております。

今後は、子供を育てる人たちや、20代、30代の方にも参加できるような懇談会の取り組みを考えますが、今後、そのような取り組みの考えはないのでしょうか。

以上について答弁を求めます。

○議長（泉 敏夫君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、上辻議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

まず1点目、住民懇談会でございます。

住民懇談会、最初は16カ所用意したんですけどね。それが、台風の影響によりまして、15カ所でやっております。14カ所ではないのでございます。

住民懇談会でございますが、1期目は、私、行いました。しかしながら、2期目はやっておりません。

理由はどこにあるのか。毎年ですと、マンネリ感が湧いてくると申しますか、そのような状況が続きます。参加者がだんだん少なくなつてまいります。そうでありますから、また各地区の区長さん、全地区全員が町の予算編成までに要望書を持ってこられ、これを一問一答で協議できるような状況というものが整ったためでございます。

よって、町政を見る目線、角度を変える意味で、各種団体への出前形式に変えたところでございます。

しかしながら、3期目に当たりまして、今回、私、無投票でございます。議員の皆さんも、欠員が出るという状況の中、町民の皆さんの声を施策にしっかり反映できているのか危惧する面もございます。また、このような状況を町民の皆さんがどのように感じておられるのか、初心に返り、いま一度住民懇談会の席で皆さんの声を真摯に聞こうとの思いで再開をいたしました。

また、今、地方創生、地域総合戦略に取り組む中、より当町の個性や事情に合ったオリジナルな創生をつくるため、意見を求めたところでございます。

町から、人口ビジョンの素案と総合戦略の基本目標と施策の柱立て等の素案を説明し、これらに関する質疑のほか、自由闊達な意見交換の場とし、さまざまな意見や要望をいただくことができました。また、大学及び言論・報道機関の有識者の方とも意見交換を行い、多くの意見や提言もいただくことができました。

現段階で、私の思いといたしましては、仕事づくりが最も重要で、そこで働く人材確保、育成に尽きると考えております。U・Iターン者をいかに定住させることができるのか、これは大きな点であろうと考えます。このまちにおいて、農業、漁業、商工観光、そして教育、行政、そういったものに携わる人々、そういったものをしっかり担っていただく人、それぞれの核になる人、その人材育成が大事に思います。

再認識をいたしましたことではありますが、伊根町に生まれた子供たちを保育園、小学校、中学校、そして高校卒業まで、子育て支援によりしっかりとサポートする、伊根町らしい教育の充実を図る、農林水産業を支え、観光産業と融合した6次・10次産業経済の構築を図る、地域医療の充実、生きがいづくり・健康づくりによる高齢者の社会参加、福祉の充実を図る、そして、ひとが生き生き、誰もが幾つになっても安心してにこやかに幸せを実感して暮らせるまちづくりを進める、これ

が基本的な軸であると思っております。

地域経済対策による仕事づくりを柱とし、人の流れづくりを進め、結婚、出産、子育て環境づくりや、時代に合った地域づくりと暮らしの安心など、限られた予算で最大の効果を上げるため、手段と明確な意図を持って、着実に施策を進めていきたいと考えております。

昨日も、安倍首相が今後の政策について記者会見をされておられました。その中で、指針、新たな3本の矢ということを申されておりました。希望、夢、安心、そういうテーマを持っておられました。それぞれのテーマ、子育て支援であり、強い経済であり、社会保障であります。

私も、それに異論はないところでございます。

どのように進めるのか。過疎の田舎町は、過密な都市部の人間に必要とされるもの、喜ばれるものを提供すればよいと思います。このまちの強みは何か、望まれるものは何か、しっかり認識をして、それを売りにする。ないものねだりをしない。我がまちにあるもの、持てるものを最大限に生かす。日本で最も美しい村と言われるに値するまちを目指す。世に誇れる地域資源、そして地場産業にしっかりと磨きをかけ、仕事、雇用の創出に努める。今までの私の思いを再認識し、再確認した思いでございます。

次に、医師確保についてでございます。

平成24年5月に本庄診療所の細見医師が、そして翌年、平成25年3月には伊根診療所、森医師が退職されて以降、診療は北部医療センターや宮地外科医院、宮津武田病院、そして予防接種は与謝医師会などのご支援、ご協力をいただきながら両診療所での診察を続けている現状は既に皆様もご承知のとおりであり、かねてから熱望しております常勤医師の確保については、いまだに配置ができております。町民の皆様には、不安な思いとご迷惑をおかけしておりますこと、大変申しわけなく思っております。

議員からは住民懇談会を終えてとのご質問でございますので、その点について答えさせていただきますと、私どもも、過日の住民懇談会では、診療所開設や医師の診療状況などについて、大変なご不満、不都合等々ご意見を頂戴するものと思っておりました。しかしながら、どの地域、どの会場からも、診療体制などに係るご意見を頂戴することはありませんでした。

そうではあります。町としては、来春からの着任の希望を捨てることなく、現在も特定の先生と具体的に折衝を進めているところでございます。あと一息のところであろうと期待をしているところでございますが、その一方で、勤務先の病院との調整もまだついていないのが現状のようでございます。これも、先生にとっては一生の問題でございます。先生も、将来のことも十分に見据えながら、慎重かつ丁寧に対応することが肝要であろうと考えており、いましばらく時間を頂戴いたしたく、よろしくお願いを申し上げる次第であります。

最後に、若者が参加できるような懇談会の取り組みについてでございます。

今回の懇談会では、20歳から30歳の若年層の参加は確かに少なくございました。また、毎月、町長室を開放してのまちづくりトーク、これの参加にも確かに20代、30代の方は少なくございます。もともと、20代から30代の若年層が少ない層ではあるのではあります。大変残念に思うところでございます。

やはり、町政の推進には、若い世代の意見を酌み取ることも重要なことだと考えております。

今後は、商工会青年部をはじめ各地域において、若者で構成される団体、グループなど、それを対象として懇談できるような機会をつくってまいりたく考えております。その折には、議員からも懇談会への参加促進について、町内の若い方々にお声をかけていただきますようよろしくお願いを申し上げまして答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（泉 敏夫君） 8番、上辻亨君。

○8番（上辻 亨君） 答弁ありがとうございました。

会場の件なんです。この8月の広報のほうには14会場として書いてあります。訂正をよろしくお願いたします、15会場であれば。

町長が先ほど答弁いただいた中で、当町で喜ばれるものとおっしゃられましたが、当町で喜ばれるものとは何かというふうにとちょっと思うんですが、あと、20代、30代の方が大変少ない、こ

れから伊根町を背負っていく大事な人たちが懇談会に来なかったというのは非常に残念なんです、出向くといえますか、成人式とかも開催されておりますし、そういったところでも何かそういうような話ができるのではないのかなと感じました。

以上、ちょっとそのことについて答弁を求めます。

○議長（泉 敏夫君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 当町で喜ばれるもの、いわゆる過疎のまちと都市部が対抗するのではなくして、連携して頑張っていかなければいけないなど、それ提供できる喜ばれるもの、これは地域資源であります。自然、景観、歴史、伝統、文化、そして地場産業であります。そのうまし産物であります。議員の神楽なんかも当然喜ばれるものでありましようし、徐福、浦島伝説、伊根の舟屋、そしてコシヒカリからブリから、すべからく喜ばれるものであろうと思います。そういったものを、何とか戦略的に動かしていくことが大事であらうかなと思っております。

また、成人式でございますけれども、毎年、私も熱を入れて成人式の会場には出向いております、その場で、ちょっと長くなりますが式辞を申し上げます。気持ちを込めて申し上げます。

そして、その後の懇談会でございますが、我々との懇談、町長との懇談というよりも、やはり成人式でありますので、成人された者同士、また、かつての恩師との懇談の場というふうにしておりまして、特段の私との懇談の場というふうにはしておりませんので、ご理解のほどお願いしております。

以上でございます。

○議長（泉 敏夫君） 以上をもちまして、上辻亨君の一般質問を終わります。

これをもちまして、本定例会における一般質問の全部を終わります。

休憩に入ります。11時30分まで休憩といたします。

休憩 11時17分

再開 11時29分

○議長（泉 敏夫君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

### ◎ 日程第3 議案第39号

○議長（泉 敏夫君） 日程第3、議案第39号 平成26年度伊根町歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

なければ、原案に賛成者の発言を許します。6番、大谷功君。

○6番（大谷 功君） それでは、平成26年度決算認定の討論に賛成の立場で参加をいたします。

本決算は、一般会計におきまして、実質収支1億2,629万9,000円の黒字決算で、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は25年度対比1.6%の上昇、実質公債費比率も0.4%上昇し、8.2%となり、財政力指数はダウンしています。

また、全会計で起債残高も5億4,358万円の増額になっておりますが、大事業である伊根中学校建設事業や下水道事業によるものであって、一時的なものであり、ここ近年の財政のおおむね良好な数値を今年度も維持しました。

良質債の活用など、吉本町長を先頭とした職員の努力があらわれた決算で、大きく評価するものでございます。

また、財政計画との比較でも、町民負担を以前の状態に戻しながら、財政的に当初の計画以上に健全化をしていると思っております。

今年度の事業では、健やか子育て医療費助成事業は、高校生卒業まで医療費を完全に無料にしたことは画期的なこととございます。小さいまちだからできる事業だということだけではなく、伊根町の子育て支援に対する並々ならぬ思いを京都府下中に示しています。大変すばらしい事業であります。

今後は、こうして大事に育てた子供たちを、いかに伊根町に定住してもらい、またUターンして

もらい、若い知恵と力を伊根町で使っていただくということだけではなく、同時に豊かで生きがいのある生活を町内で送っていただくということが今後の大きな課題となります。大きく難しい課題ではありますが、このところに今後はメスを入れて、着実に進めていく必要がございます。

オレンジプラン推進事業では、近年、増加傾向が著しい認知症対策として、専門職の育成、認知症ケアプランの作成、支援対策、体制づくりなど、さらに今後期待されるところでございます。

25年度から5年間実施をされます、ことし2年目の住宅改修助成事業、共に育む「命の里」事業、生き生きまちづくり応援事業、新規就農総合支援事業、経営体育成支援事業、ほんまもん京ブランド産地支援事業、有害鳥獣対策事業、未登記物件登記事務の進捗、町道改良の進捗、有害鳥獣対策、伊根中学校改築事業など、安心して暮らせるまちづくり、子育て支援、町民との対話に努力されていることも大きく評価するところでございます。

伊根町財政計画は26年度で終了していますので、27年度からの新しい財政計画を早急に立て、その財政計画にのっとりながら、必要などころには集中した財政出動を行い、職員の能力向上を図りながら、町民要望に応えるよう、さらなるご努力をお願いしたいと思います。

人口の増加は、日本全体で人口減となっている状況で、伊根町の人口をふやすことはかなり難しいところではありますが、せめて町民の若者比率を徐々にふやす対策について、Iターン・Uターンなどの移住促進と、そのための空き家対策、子育て支援策など、今後ともさらに検討を加え、知恵を絞ることが必要ではないかと思っています。伊根地区の空き家対策のモデル事業には、期待するところでございます。

さらに、ことしも、町税において不納が欠損発生したことは大変残念なことであります。前年度より少なくなっておりますが、対策強化に努めていただきたいと思います。

次に、特別会計でございますが、国保会計では、これまで誇っておりました24年間継続していた国保税の100%収納が、6年連続で達成できなかったことは大変残念な結果で、これが現在、常態化してしまっています。他町と比べ、収納率はいいものの、特々などの特別調整交付金にも影響してきますので、地方税機構と連携を密にし、対策強化に努めていただくことを望みます。

国保財政調整基金が1億2,376万円の積み立て額となっており、医療費割合の53%、世帯当たりになると29万9,664円、1人当たりになると17万4,800円ですか、他市町と比較しても多額の基金積み立てであり、これを使った税の負担軽減、健康診断や病気の予防などの健康増進事業、保健指導の徹底強化について、今後、早急な検討いただくことを強く望みます。平成30年の国保の広域化の話もございますが、それはそれとして、大きく取り崩すことにはならないと思いますので、今の健康増進事業に基金の一部を役立てていく必要があると思っています。

また、医師不在となっていることから、関係機関から医師を派遣いただき、評判もよく、何とか乗り切っているものの、町民の不安は大きなものがあると思っています。医師の招聘にご尽力いただくことを要望いたします。

下水道会計につきましては、平成22年度より着手をしている伊根地区漁業集落環境整備事業、待望の供用開始が一部で始まっていますが、接続率の向上に努力をいただきたいと思います。

介護保険会計では、昨年度も申しましたが、町内でも、高齢者への虐待、認知症の進行などによる権利擁護の問題など、高齢者問題の相談は確実に増加してくると思われます。被害の予防、防止、問題解決への的確な対応が求められております。また、施設入所の希望者は、以前に比べ圧縮されているように伺いましたが、高齢者などが住みなれた伊根町で活動的に、かつ尊厳ある生活が継続できるようご努力をいただきたいと思います。

そのほかの会計につきましては、特別申し上げることはございません。

以上、伊根町がさらに町民の命と暮らしを守り、町民に夢と希望を与える政策の実現と、町民参加の取り組みで、町民みんなが活気のある、小さくても元気な伊根町を目指し、町民にとっても、他町から見ても、魅力あるまちづくりに今後も一層邁進されることを期待し、町制60周年という記念すべき節目の平成26年度決算、賛成の討論といたします。

以上です。

○議長（泉 敏夫君） ほかに討論はありませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 議案第39号 平成26年度伊根町決算歳入歳出決算認定について、賛成

の立場で討論いたします。

まず最初に、災害について少し述べさせていただきます。

近年起こる災害は、大規模化、多様化し、過日、台風による豪雨の影響で発生した茨城県常総市の鬼怒川堤防決壊による水害は、まるで東日本大震災の津波状況をほうふつさせるような悲惨な災害状況でありました。被災者の方々には心よりお見舞い申し上げます。

特に、地方においては、少子高齢化に伴う地域社会の弱体化から、半島や山間集落地区が高齢化により空洞化し、イノシシや鹿等の有害鳥獣が耕作地だけでなく、その他の道路脇、斜面等を掘り起こし、加えて近年頻発する豪雨により、2次災害を含めた災害リスクが年々高まっているように見受けられます。

このような災害の変化と同様に、社会経済情勢の大きな変化から、災害リスクは今後ますます高まってくると予測されます。

地方の自治体において、安心・安全なまちづくりのためには、自治体管轄のインフラ整備については、そこに人が住む限り、安心・安全の観点からも必要なことであります。災害の多様化、大規模化は、人口規模の多い都市部はもちろんのこと、人口規模も財政規模も小規模である地方の自治体にとっては大きな課題であります。住民の安心・安全を守るためにも、過去に起きた災害や他所で発生した災害を教訓にしながらも、厳格な選択と集中を伴った行財政運営が必要となります。

当然、我が伊根町も、しっかりと見きわめていかなければなりません。

平成26年度は、伊根町にとっては町制施行60周年に当たる年であり、新伊根中学校の改築、下水道事業などの大型事業をはじめ、災害時の避難施設等にかかわる事業も行われました。

26年度一般会計では、歳入約37億6,000万、歳出約36億440万と、前年度に続き30億を超える決算年となりました。

町税は、町民税全体では増額となりましたが、地方交付税は前年度から約3,500万減となり、町債の増額により歳入全体では増額となりましたが、歳入を大きく占める普通交付税は、町長も予測されているように、今後も減少傾向が続くものと予測されます。

よって、今後もますます中長期的な視点を持つての財政運営が必要となろうかと思われま

す。今回の決算も、端的に見れば、近年続く黒字決算であり、財政健全化比率も一般会計における主要財務比率も、ともに良好、妥当と認定され、堅実で良好な決算と判断されております。

町長が常々口にされる「これまではからこれからは」を施政方針に反映させた施策を職員の方々が一丸となって推進され、成果を上げられたことも評価し、敬意を表して、認定されている点は同感いたします。

しかしながら、少子高齢化の小規模自治体であるがゆえの、歳入における自主財源率と依存財源率の構成比率を見ると、やはり不安を感じてしまうのは住民の方々も同様かと思われま

す。空想できない比率の劇的な変化、向上が現実的でないことも承知しておりますが、質疑の場において毎回指摘せざるを得ない収入未済の徴収においては、関係各課での連絡調整、地方税機構との連携を密にしてのさらなる改善を、税及び使用料の持つ負担の公平性の観点からも強く望み、重ねてさらなる改善と努力を要望いたします。

そして、第5次伊根町総合計画に基づいた身の丈に合った地域づくり、まちづくりを、職員、議員、町民の方々と地道ながらも継続して行い、生き生き暮らせる持続可能な地域、まちを創生していくという共通認識を持って、ともに活動していかなければなりません。その過程においての意見の相違による衝突等は、真に必要な町民ニーズを的確に捉え、施策として具現化し、推進し、地域やまちの活性化の実現につなげていくために、むしろ必要なことかと思

います。今後もバランス感ある町政運営に努められ、地域の活性化が波及して、町全体の活性化につながり、地域で育ち、まちに住む一人でも多くの住民の方々が誇りと希望を持ってこのまちで暮らし、伊根町を訪れる方々を魅了させるような、そんな輝きを放つ地域、まちになれば、住んでいる人たちも訪れる人たちも生き生きと暮らしていけるのではないかと思います。

時代の流れによって、課題や目標の多い先行きかと思いますが、地方創生をともに望む吉本町政の今後の取り組みに期待するとともに、議会としてその進捗を注視し、ときにはしっかりと提言することも申し添えまして、平成26年度伊根町歳入歳出決算認定に対する賛成討論といたします。



○議長（泉 敏夫君） ほかに討論はございませんか。討論がないようではありますが、これで討論を終了したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第39号 平成26年度伊根町歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

◎ 日程第4 閉会中の継続審査（調査）申出書

○議長（泉 敏夫君） 日程第4、閉会中の継続審査（調査）申出書についてを議題とします。

お手元に配付のとおり、総務委員長、産業建設委員長及び議会運営委員長から、会議規則第74条の規定により、閉会中の継続審査（調査）申出書が提出されました。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査（調査）することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査（調査）することに決定しました。

◎ 閉 会

○議長（泉 敏夫君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成27年第3回伊根町議会定例会を閉会します。

本定例会も、皆様のご協力いただきまして、予定どおり閉会する運びとなりました。

また、平成26年度歳入歳出決算も、慎重審議の上、認定をいただきました。決算認定で議員からの意見等につきましては、今後、検討いただきますようお願いいたします。

本年度も早いもので折り返しとなりました。理事者、幹部職員におかれましては、ご自愛いただきまして、引き続き第5次総合計画の基本理念であります「ひとが生き生き」の実現を目指し、町政の運営に取り組んでいただきますようお願いしまして、閉会の挨拶といたします。

皆さん、大変お疲れさまでした。どうもありがとうございました。

閉会 11時44分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員